

全国健康関係主管課長会議資料

平成 2 4 年 2 月 3 日 (金)

於：中央合同庁舎第 5 号館 低層棟講堂

厚生労働省健康局
疾病対策課
臓器移植対策室

目 次

1. 臓器移植対策について

- (1) 臓器移植の体制整備について 1
- (2) 虐待を受けた児童への対応について 1
- (3) 臓器移植対策に関する普及啓発について 1
- (4) 臓器提供に関する関係医療機関の理解及び協力の確保について 2

2. 造血幹細胞移植対策について

- (1) 骨髄及び末梢血幹細胞移植対策について 3
- (2) さい帯血移植対策について 4

3. その他連絡事項 5

1. 臓器移植対策について

(1) 臓器移植の体制整備について

臓器移植については、「臓器の移植に関する法律」（平成9年法律第104号）に基づき、その円滑な推進を図ってきた。法に基づく脳死下での臓器提供は、これまでに全国で159例（平成23年12月31日現在）行われ、平成22年7月の改正臓器移植法施行後、脳死下臓器提供事例が着実に増加している。

しかしながら、これらのほとんどが改正法施行に伴い可能となった家族（遺族）の承諾による臓器提供であり、本人の意思表示に基づく臓器提供は増加していない。このため、一人でも多くの方に移植医療について理解していただき、一人ひとりが、臓器を「提供する」「提供しない」にかかわらず、意思表示していただくための普及啓発が重要となっている。

各都道府県においては、運転免許証及び健康保険証に、順次、意思表示欄が設けられてきている点を踏まえ、本人に「意思表示をしていただくこと」に力点を置いた各種普及啓発に取り組んでいただくようお願いする。

また、腎臓移植については、今なお多くの方が移植を待ち望んでいることから、各都道府県においても、都道府県民の医療を考える場合に臓器移植についても十分配慮し、都道府県臓器移植コーディネーター等を通じ、管内の医療機関への啓発活動等にも御尽力願いたい。

(2) 虐待を受けた児童への対応について

改正臓器移植法では、虐待を受けた児童から臓器が提供されることのないよう、適切に対応することとされ、ガイドライン上、医療機関は、虐待防止委員会等の院内体制の下で虐待の疑いの有無を確認することとされている。

各都道府県においては、今後の小児の臓器提供事例により適切に対応していただくために、個人情報保護条例の特例的な扱いをするなど、医療機関から児童相談所に虐待の有無等を照会できるよう取り組んでいただくようお願いする。

(3) 臓器移植対策に関する普及啓発について

ア 改正臓器移植法の施行に伴い、運転免許証や医療保険の被保険者証の裏面に臓器提供意思表示欄が順次設けられ、また、臓器提供の意思に併せて、親族へ臓器を優先的に提供する意思表示を行うことが可能となったほか、本人の意思が不明な場合には家族（遺族）の書面による承諾により脳死判定及び臓器摘出が可能となった。こうしたことから、これまで以上に、一人ひとりが、臓器提供する／しないにかかわらず、意思を表示することが重要となり、意思表示方法の更なる普及が大きな課題となっている。

厚生労働省では、社団法人日本臓器移植ネットワークと連携しながら、①臓器提供に関する意思がより確実に確認されるようにすることを目的とした「臓器提供意思登録システム」の運用、②「臓器提供意思表示カード」や「臓器提供意思

表示シール」と臓器移植に関する知識や意思の記入方法等の説明書きが一体となったリーフレットの作成・配布など、一人でも多くの方に移植医療について理解していただき、臓器提供に関する意思表示をしていただける環境の整備を図っている。

については、各都道府県におかれては、管轄下の市町村等（国民健康保険）や健康保険組合における医療保険の被保険者証のカード化や被保険者証の更新時等、適当な機会をとらえ、関係機関・団体の協力を得ながら、都道府県臓器移植コーディネーターとともに、これらの意思表示方法の普及及び周知について一層の御協力をお願いしたい。

なお、親族へ臓器を優先的に提供する意思は、親族優先提供の制度内容を十分に理解した上で表示していただく必要があることから、臓器提供意思登録システムによる登録を推進している。臓器提供意思登録システムは、携帯電話でQRコードを読み込んで登録することが可能であり、その普及にも配慮いただきたい。

臓器移植に関する情報については、厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/zouki_ishoku/index.html）、社団法人日本臓器移植ネットワークホームページ（<http://www.jotnw.or.jp>）又は、日本アイバンク協会ホームページ（<http://www.j-eyebank.or.jp>）を参照されたい。

イ 移植医療に関する広報については、各地方公共団体で各種の活動に御尽力いただいているが、国民への移植医療の理解を深めていくことは国及び地方公共団体の責務であることが法律上も明文化されており（法第3条）、改正臓器移植法に、新たに啓発等に関する条項（法第17条の2）が設けられたところである。これらを踏まえ、厚生労働省では、政府広報を活用した新聞・インターネット広告等を用いた広報、厚生労働省ホームページへの臓器移植に関する情報の掲載などを通じて、移植医療に関する普及啓発に努めている。各都道府県におかれても、引き続き移植医療に関する普及啓発に御尽力いただきたい。

また、毎年10月を「臓器移植普及推進月間」として、全国一斉に移植医療の普及啓発活動を行っており、平成23年度は10月22日に長野県松本市で全国大会が開催された。平成24年度は、10月13日に高知県で全国大会を開催する予定である。

（４）臓器提供に関する関係医療機関の理解及び協力の確保について

ア 脳死下での臓器提供については、「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針（ガイドライン）」において提供可能な施設を限定している。平成23年9月30日現在、大学附属病院、救命救急センター等ガイドライン上の5類型に該当する施設は504施設であり、そのうち、厚生労働省の照会に対して臓器提供施設としての必要な体制を整えていると回答した施設は380施設、さらに18歳未満の者からの臓器提供を行うために必要な体制を整えていると回答した施設は158施設である（心停止下での腎臓・眼球（角膜）提供については、提供可能

な施設は限定していない)。

イ 改正法の施行に伴い、本人の意思が不明な場合にも家族承諾による臓器提供が可能となったこと等から、脳死下臓器提供が増加傾向にあり、これに的確に対応できるようコーディネーター等のあっせん業務従事者の増員を図るなど、あっせん体制の拡充に取り組んでいる。具体的には、平成23年度においては(社)日本臓器移植ネットワークのコーディネーターや臓器提供施設の医療従事者に対する研修を充実するための予算を確保し、また、平成24年度予算案においては、コーディネーターの増員やドナー家族に対する心理的ケアの充実を図るための予算を計上している。

また、各都道府県の臓器移植連絡調整者(都道府県臓器移植コーディネーター)設置事業については、平成15年度より各都道府県において同化定着してきたこと及び各都道府県が主体性を持って事業を継続することを確保する観点から一般財源措置され、「都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の推進について」

(平成15年3月20日付け健臓発第0320001号臓器移植対策室長通知)により、都道府県臓器移植コーディネーターの日常業務として、都道府県内の普及啓発活動に取り組んでいただくようお願いしているところである。先般の法改正の趣旨も踏まえ、引き続き、関係医療機関と日常的に連携を取りつつ、地域の実情に応じた普及啓発活動を行い、臓器提供のための体制を整えるなど、各都道府県内の臓器提供体制の拡充に努めていただくとともに、心停止下での腎臓提供も含め、臓器提供にご協力いただいている施設等を定期的に巡回し、臓器提供に対する一層の理解及び協力が得られるよう、よろしくお願いしたい。

さらに、臓器提供発生時においては、(社)日本臓器移植ネットワークと連携して臓器提供に関する情報交換や連絡調整等の業務を行っていただくようお願いしているところである。経費については、県境を跨ぐ場合も含め、ネットワークから活動費として支払っており、平成24年度予算案においても引き続き(社)日本臓器移植ネットワークへの補助対象事業としているので、活用されたい。

臓器移植を適正に実施していくためには、都道府県臓器移植コーディネーターの重要性は増すものと考えており、厚生労働省としても活動しやすい環境となるよう引き続き支援していく方針である。

2. 造血幹細胞移植対策について

(1) 骨髄及び末梢血幹細胞移植対策について

ア 白血病や重症再生不良性貧血等の血液疾患に有効な治療法である骨髄移植の推進を図るため、平成3年12月から骨髄バンク事業を実施している。平成23年12月末における骨髄バンクドナー登録者数は40万人を超え、骨髄バンクを介して行われた移植件数は1万3千件を超えたところである。関係者の皆様の御尽力に改め

て感謝を申し上げたい。（ドナー登録者数等の詳細については、骨髄移植推進財団ホームページ（<http://www.jmdp.or.jp>）を参照されたい。）

骨髄バンクにより適合するドナー候補者が検索される率は、95.1%（平成23年実績。国内患者に限る。）に達したが、移植を希望し骨髄バンクに登録した年間患者数に対し、移植を受けられる率は、55.7%（同上）にとどまっております。今なお多くの患者が移植を待ち望んでいる状況である。同事業を円滑に推進するためには、引き続きドナー登録者の確保が重要となっている。各都道府県におかれては、従来より普及啓発活動等により同事業の推進にご協力いただいているところではあるが、骨髄バンク推進月間（毎年10月）や関係者から構成される連絡協議会等を積極的に御活用いただき、一層の普及啓発等に御協力願いたい。

イ 平成22年10月より導入された末梢血幹細胞移植については、採取時のドナーへの全身麻酔が不要であること等から、ドナーと患者双方の選択肢が増えることとなり、より多くの方が移植の機会を得られるようになることが期待されている。

また、昨年10月からは「骨髄提供経験あり」というドナー要件を解除し、コーディネートを行っている。

（2）さい帯血移植対策について

さい帯血移植とは、分娩後、通常は廃棄されていた胎盤及びへその緒に含まれているさい帯血を採取し、その中に含まれている造血幹細胞を移植して、造血機能を再生させる方法であり、白血病や再生不良性貧血等の血液疾患の有効な治療法として行われている。我が国では日本さい帯血バンクネットワークに加入しているさい帯血バンクを介した非血縁者間移植は平成23年12月末に8千件を超えたところである。この移植は産後のさい帯と胎盤から造血幹細胞を含むさい帯血を採取するため、提供者（ドナー）への負担がなく、保存が出来るため、必要とする患者に必要なときに移植できる等の利点を有している。

現在、さい帯血バンクの集約化も行われてきており、現在、10ある公的さい帯血バンクは平成24年度以降、8バンクとなる予定である。統合が行われる2つのさい帯血バンクが現在保存しているさい帯血は、他の公的さい帯血バンクに移管されることになっているため、さい帯血の供給に支障は生じないものと考えている。厚生労働省としては、事業移管がスムーズに行われるよう助言するとともに必要な支援を行っていくこととしている。

患者にとっては骨髄移植及び末梢血幹細胞移植と同様、さい帯血移植も重要な選択肢の一つであることから、各都道府県におかれては、一人でも多くの方にさい帯血移植の機会を提供できるようさい帯血移植の推進に御協力願いたい。

なお、さい帯血公開個数等の詳細については、日本さい帯血バンクネットワークホームページ（<http://www.j-cord.gr.jp>）を参照のこと。

3. その他連絡事項

臓器移植対策室関係行事予定

行 事 名	関 係	期 間	場 所
臓器移植普及推進月間	主催：厚生労働省 都道府県、（社）日 本臓器移植ネットワ ーク 他	平成24年 10月1日～31日	全 国
第14回臓器移植推進 全国大会	主催：厚生労働省 開催都道府県他	平成24年 10月13日	高知県
骨髄バンク推進月間	主催：厚生労働省 都道府県、 保健所設置市、 特別区 （財）骨髄移植推進 財団 他	平成24年 10月1日～31日	全 国

参 考 資 料

参考資料目次

1. 平成24年度臓器移植対策室関係予算（案）の概要・・・・・・・・・・資－1
2. 臓器移植対策
 - (1) 改正法施行後の脳死下での臓器提供事例について（平成24年1月13日現在）・資－3
 - (2) 脳死下での臓器提供の実施状況について・・・・・・・・・・資－6
 - (3) 都道府県コーディネーター数と脳死下臓器提供可能施設数について・・・・資－7
 - (4) アイバンク別の献眼者数、利用眼数、待機患者数・・・・・・・・資－8
 - (5) 都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の推進について（抄）・・・・資－9
 - (6) 臓器提供施設に対する支援策・・・・・・・・・・資－11
3. 造血幹細胞移植対策
 - (1) 日本におけるさい帯血保存・供給の状況・・・・・・・・・・資－13
 - (2) 都道府県別ドナー登録会開催状況等・・・・・・・・・・資－14
4. 臓器移植対策室所管特例民法法人一覧・・・・・・・・・・資－15

1 平成24年度臓器移植対策室関係予算(案)の概要

(単位:千円)

	平成23年度 予 算	平成24年度 予 算(案)	対 前 年 増△減額	主な増減要因
(項)移植医療推進費	2,532,345	2,483,627	△ 48,718	
移植対策費	39,790	34,901	△ 4,889	
移植対策事業費	2,492,555	2,448,726	△ 43,829	
(目)移植対策事業費補助金	2,492,555	2,448,726	△ 43,829	
骨髄データバンク登録費	679,427	665,476	△ 13,951	補助先:日本赤十字社(10/10)
さい帯血移植対策事業費	641,766	664,790	23,024	補助先:日本赤十字社(10/10) ・さい帯血保存管理業務費 631,849 ③ さい帯血の採取及び検査体制の強化 466,460 ・さい帯血情報管理経費 30,840 ・さい帯血バンクネットワーク運営会議費 2,101
臓器移植対策事業費	719,374	664,929	△ 54,445	補助先:(社)日本臓器移植ネットワーク(1/2, 10/10) ・あっせん業務関係事業費 375,229 ③ あっせん事業従事者の増員 274,081 ・あっせん事業体制整備費 262,312 ③ ドナー家族に対する心理的ケアの充実 1,615 ・普及啓発事業費 17,382 ・運営管理費等経費 10,006
骨髄移植対策事業費	451,988	453,531	1,543	補助先:(財)骨髄移植推進財団(1/2, 10/10) ・あっせん業務関係事業費 355,069 ・あっせん事業体制整備費 15,441 ③ 検体保存事業の実施 8,945 ・普及啓発事業費 83,021
(目)保健衛生施設等設備整備費	-	-	-	
				<健康局総務課指導調査室計上> ・アイバンク設備 メニュー ・さい帯血バンク設備 ・組織バンク設備
臓器移植対策室合計	2,532,345	2,483,627	△ 48,718	

平成24年度移植対策関係予算（案）の概要

臓器移植対策室

1. 臓器移植対策

予算額（案） 前年度予算額
700百万円 (759百万円)

脳死下臓器提供事例が増加している中、臓器移植が適切に実施されるよう、あっせん業務に従事する者の増員やドナー家族への心理的ケアの充実等、あっせん業務体制の整備を図るとともに、移植医療への理解や臓器提供に係る意思表示の必要性について普及啓発に取り組む。

<概 要>

	千円	千円
(1) 臓器移植対策事業費（日本臓器移植ネットワーク）	664,929	(719,374)
・あっせん業務関係事業費	375,229	(393,080)
（増）あっせん事業従事者の増員	274,081	(259,201)
・あっせん事業体制整備費	262,312	(298,906)
（改）ドナー家族に対する心理的ケアの充実	1,615	(0)
・普及啓発事業費	17,382	(17,382)
・運営管理費等経費	10,006	(10,006)
(2) 移植対策費	34,901	(39,790)
(3) 保健衛生施設等設備整備費（健康局総務課計上） （アイバンク設備、組織バンク設備）		
(4) 医療提供体制施設整備交付金、医療提供体制推進事業費補助金（医政局指導課計上） （腎移植施設、HLA検査センター設備、肝移植施設）		

2. 造血幹細胞移植対策

1,784百万円 (1,773百万円)

骨髄バンク事業を引き続き推進するとともに、移植件数が増加しているさい帯血移植を着実に推進するため、さい帯血の採取・検査等に必要な経費を確保するなど、あっせん体制の整備を図る。

I. 骨髄移植等対策

1,119百万円 (1,131百万円)

<概 要>

	千円	千円
(1) 骨髄移植対策事業費（骨髄移植推進財団）	453,531	(451,988)
・あっせん業務関係事業費	355,069	(355,069)
・あっせん事業体制整備費	15,441	(13,900)
（増）検体保存事業の充実	8,945	(7,404)
・普及啓発事業費	83,021	(83,019)
(2) 骨髄データバンク登録費（日本赤十字社）	665,476	(679,427)
(3) 医療提供体制施設整備交付金（医政局指導課計上） （特殊病室施設）		

II. さい帯血移植対策

665百万円 (642百万円)

<概 要>

	千円	千円
(1) さい帯血移植対策事業費（日本赤十字社）	664,790	(641,766)
・さい帯血保存管理業務費	631,849	(612,557)
（増）さい帯血の採取及び検査体制の強化	466,460	(434,640)
・さい帯血情報管理経費	30,840	(27,744)
・日本さい帯血バンクネットワーク運営会議費	2,101	(1,465)
(2) 保健衛生施設等設備整備費（健康局総務課計上） （さい帯血バンク設備）		

2 - (1) 改正法施行後の脳死下での臓器提供事例について(平成24年1月13日現在)

臓器判定 事例 (提供事例)	提供日	原疾患	提供施設	書面 による 意思表示	心臓	肺	肝臓	脾臓	腎臓	小腸	眼球			
1 第88例目 (第87例目)	平成22年 8月10日	20代 男性 交通外傷	関東甲信越	なし	国立循環 器病研究 センター	岡山大 (両肺)	東大	—	藤田保健衛生大 (脾腎同時)	群馬大	—	東京歯科 大学市川 総合病院	東京歯科 大学市川 総合病院	
2 第89例目 (第88例目)	平成22年 8月19日	男性	近畿	なし	東大	阪大 (両肺)	京大	—	名古屋第二赤十字 (脾腎同時)	神戸大	—	—	—	
3 第90例目 (第89例目)	平成22年 8月22日	50代 女性 脳血管障害	東海	なし	東北大	東北大 (両肺)	阪大	—	名古屋第二赤十字 (脾腎同時)	藤田保健 衛生大	—	名古屋大	藤田保健 衛生大	
4 第91例目 (第90例目)	平成22年 8月27日	40代 女性 くも膜下出血	松山赤十字 病院	あり	—	—	北海道大	—	東京女子医大 (脾腎同時)	愛媛県立 中央病院	—	愛媛大	愛媛大	
5 第92例目 (第91例目)	平成22年 8月29日	40代 男性 蘇生後脳症	関東甲信越	なし	—	京大 京大	国立成育 医療研究 センター	京大	九州大 (脾腎同時)	千葉大	東北大	東京歯科 大学市川 総合病院	東京歯科 大学市川 総合病院	
6 第93例目 (第92例目)	平成22年 9月2日	40代 女性 くも膜下出血	北部九州	なし	国立循環 器病研究 センター	東北大 (両肺)	名古屋大	—	—	東京女子 医大	長崎医療 センター	東北大	—	—
7 第94例目 (第93例目)	平成22年 9月4日	成人 男性 頭部外傷	東北	なし	東京女子 医大	京大 岡山大	名古屋大	—	藤田保健 衛生大	福島県立 医大	福島県立 医大	九州大	—	—
8 第95例目 (第94例目)	平成22年 9月7日	成人 男性 蘇生後脳症	関東甲信越	なし	国立循環 器病研究 センター	—	北海道大	—	東京女子医大 (脾腎同時)	長野 赤十字	—	長野 赤十字	長野 赤十字	長野 赤十字
9 第96例目 (第95例目)	平成22年 9月12日	40代 男性 心疾患	市立札幌 病院	なし	—	岡山大 (両肺)	東大	—	藤田保健衛生大 (脾腎同時)	市立札幌	—	—	—	—
10 第97例目 (第96例目)	平成22年 9月18日	30代 男性	近畿	なし	国立循環 器病研究 センター	—	京大 岡山大	—	阪大 (脾腎同時)	近江八幡 市立総合 医療センター	—	—	—	—
11 第98例目 (第97例目)	平成22年 9月25日	70代 男性 脳幹梗塞	北部九州	なし	—	—	—	—	—	熊本 赤十字	熊本 赤十字	—	—	—
12 第99例目 (第98例目)	平成22年 9月27日	50代 男性 脳血管障害	北海道	なし	埼玉医科大 国際医療 センター	福岡大 東北大	京大	—	—	北海道大	市立札幌	—	—	—
13 第100例目 (第99例目)	平成22年 9月30日	50代 女性 くも膜下出血	市立札幌 病院	なし	阪大	東北大 (両肺)	京大	—	—	東北大 (脾腎同時)	札幌北極	—	—	—
14 第101例目 (第100例目)	平成22年 9月30日	30代 男性 蘇生後脳症	東北大学 病院	なし	国立循環 器病研究 センター	—	京大	—	阪大 (脾腎同時)	仙台 社会保険	—	東北大	東北大	東北大
15 第102例目 (第101例目)	平成22年 10月3日	70代 女性 脳出血	関東	なし	—	—	岡山大	—	—	東邦大 医療センター 大森病院	東京女子 医大	—	—	—
16 第103例目 (第102例目)	平成22年 10月13日	18歳以上 男性 脳血管障害	西日本	なし	—	—	阪大	—	東京女子医大 (脾腎同時)	日赤 和歌山 医療センター	—	—	—	—
17 第104例目 (第103例目)	平成22年 11月3日	30代 女性 くも膜下出血	九州大学 病院	なし	阪大	岡山大 (両肺)	広島大	—	藤田保健衛生大 (脾腎同時)	福岡 赤十字	—	—	—	—
18 第105例目 (第104例目)	平成22年 11月21日	50代 男性 脳血管疾患	高山赤十字 病院	なし	東大	福岡大 (左肺)	東大	—	—	静岡県立 総合病院	岐阜大	—	岐阜大	眼科 杉田病院
19 第106例目 (第105例目)	平成22年 11月26日	60代 男性 低酸素脳症	福山市民 病院	なし	阪大	岡山大 (両肺)	—	—	—	県立広島	岡山医療 センター	—	広島大	木村眼科 内科病院
20 第107例目 (第106例目)	平成22年 11月26日	60代 女性 脳血管障害	札幌医科大 大学附属病院	なし	—	東北大 長崎大	国立成育 医療研究 センター	—	東北大 (脾腎同時)	市立札幌	—	—	—	—
21 第108例目 (第107例目)	平成22年 12月2日	40代 男性 脳血管障害	関東	なし	東大	京大 (左肺)	順天堂大 医学部附属 順天堂医院	—	国立病院機構 千葉東 (脾腎同時)	東京女子 医大	—	—	—	—
22 第109例目 (第108例目)	平成22年 12月4日	30代 女性 脳血管障害	九州大学 病院	なし	阪大	福岡大 阪大	—	—	藤田保健衛生大 (脾腎同時)	九州大	—	—	—	—
23 第110例目 (第109例目)	平成22年 12月10日	60代 女性 くも膜下出血	大阪市立総 合医療センター	なし	—	—	岡山大	—	国立病院機構 千葉東 (脾腎同時)	大阪 市立大	—	—	—	—
24 第111例目 (第110例目)	平成22年 12月13日	60代 女性 脳血管障害	国立病院機 構長崎医療 センター	なし	東大	—	広島大	—	九州大 (脾腎同時)	長崎大	—	—	—	—
25 第112例目 (第111例目)	平成22年 12月17日	18歳以上 男性 脳血管障害	北海道	なし	—	—	信州大	—	—	—	—	北海道大	札幌 医科大	札幌 医科大
26 第113例目 (第112例目)	平成22年 12月18日	30代 男性 くも膜下出血	岐阜県総合 医療センター	なし	東大	—	名古屋大	—	京都府立 医科大	岐阜大	豊橋市民 病院	—	—	—
27 第114例目 (第113例目)	平成22年 12月18日	30代 男性 脳血管障害	関東	なし	阪大	—	京大	—	香川大 (脾腎同時)	北里大	—	—	—	—
28 第115例目 (第114例目)	平成22年 12月25日	成人 脳血管障害	藤田保健衛 生大学病院	なし	九州大	京大 (両肺)	阪大	—	東京女子医大 (脾腎同時)	藤田保健 衛生大	—	坂文種報 徳會病院	坂文種報 徳會病院	坂文種報 徳會病院
29 第116例目 (第115例目)	平成22年 12月29日	50代 男性 気管支喘息による 低酸素脳症	大阪市立大 学医学部附 属病院	なし	東大	—	北海道大	—	千葉東 (脾腎同時)	関西医科 大附属 枚方病院	—	福岡大	関西労災 病院	関西労災 病院

	脳死判定事例 (提供事例)	提供日	原疾患	提供施設	書面による 意思表示	心臓	肺	肝臓	脾臓	腎臓	小腸	眼球
30	第117例目 (第116例目)	平成23年 1月2日	20代 女性 頭部外傷	福井大学医学部附属病院	なし	東京女子 医大	岡山大 (両肺)	広島大	—	神戸大 (臓腎同時)	福井大	— —
31	第118例目 (第117例目)	平成23年 1月14日	50代 男性 心筋梗塞、蘇 生後脳症	旭川医科大学病院	なし	—	— —	北海道大	—	北海道大 市立札幌	—	旭川 医科大 旭川 医科大
32	第119例目 (第118例目)	平成23年 1月27日	30代 男性 くも膜下出血	前橋赤十字 病院	あり	阪大	阪大 京大	京大 国立成育 医療研究 センター	—	北海道大 (臓腎同時)	群馬大	— —
33	第120例目 (第119例目)	平成23年 2月5日	40代 女性 くも膜下出血	津山中央 病院	あり	国立循環 器病研究 センター	— —	東大	—	藤田保健衛生大 (臓腎同時)	岡山医療 センター	— —
34	第121例目 (第120例目)	平成23年 2月10日	50代 男性 脳出血	山形県立 中央病院	なし	東北大	東北大 (左肺) —	熊本大	—	名古屋第二赤十字 (臓腎同時)	廣揚郷 腎研究所 弘前病院	— —
35	第122例目 (第121例目)	平成23年 2月11日	50代 女性 低酸素脳症	福山市民 病院	なし	国立循環 器病研究 センター	東北大 (両肺)	熊本大	—	福島県立医科大学 (臓腎同時)	県立広島	— —
36	第123例目 (第122例目)	平成23年 2月11日	成人	—	なし	—	— —	九州大	—	阪大 (臓腎同時)	新潟大学 医学部 総合病院	新潟大学 新潟大学 新潟大学 新潟大学 総合病院 総合病院
37	第124例目 (第123例目)	平成23年 2月20日	30代 女性 くも膜下出血	帝京大学 医学部 附属病院	なし	国立循環 器病研究 センター	東北大 東北大	信州大	—	神戸大 (臓腎同時)	—	— —
38	第125例目 (第124例目)	平成23年 2月22日	60代 女性 くも膜下出血	川崎市立 川崎病院	なし	—	— —	岡山大	—	— 獨協医科大学 大塚病院	横浜国立大学 附属市民総合 医療センター	東京医科 大学 東京医科 大学
39	第126例目 (第125例目)	平成23年 2月27日	50代 女性 蘇生後脳症	東京女子医 科大学東医 療センター	なし	国立循環 器病研究 センター	東北大 (左肺) —	順天堂大 医学部附属 順天堂医院	—	東京女子医大 (臓腎同時)	東京女子 医大	東京歯科 大学市川 総合病院 東京歯科 大学市川 総合病院
40	第127例目 (第126例目)	平成23年 4月9日	30代 女性 脳血管障害	大分県	なし	東京女子 医大	京大 (両肺)	名古屋大	—	国立病院機構 千葉東 (臓腎同時)	琉球大	— 大分大学 医学部附 属病院 大分大学 医学部附 属病院
41	第128例目 (第127例目)	平成23年 4月11日	50代 女性 くも膜下出血	横浜市立み なと赤十字 病院	なし	東大	阪大 京大	新潟大	—	国立病院機構 千葉東 (臓腎同時)	東海大	— —
42	第129例目 (第128例目)	平成23年 4月13日	10歳以上15歳未 満 男児 交通事故による 重症頭部外傷	関東甲信越	なし	阪大	東北大 (両肺)	北海道大	—	藤田保健衛生大 (臓腎同時)	東京女子 医大	— —
43	第130例目 (第129例目)	平成23年 4月25日	30代 女性 低酸素脳症	大阪府立急 性期・総合医 療センター	なし	東大	— —	広島大	—	九州大 (臓腎同時)	大阪 市立大	— —
44	第131例目 (第130例目)	平成23年 4月29日	18歳以上 男性 交通事故による 重症頭部外傷	北里大学病 院	なし	東大	東北大 (両肺)	長崎大	—	国立病院機構 千葉東 (臓腎同時)	北里大	— —
45	第132例目 (第131例目)	平成23年 5月1日	60代 男性 脳出血	山陰労災病 院	なし	—	阪大 (両肺)	—	—	国立病院機構 千葉東 (臓腎同時)	社会保険 徳山中央	鳥取大学 医学部附 属病院 鳥取大学 医学部附 属病院
46	第133例目 (第132例目)	平成23年 5月4日	成人 頭部外傷	近畿地方	なし	東大	岡山大 (両肺)	東北大	—	藤田保健 衛生大 日赤和歌 山医療セン ター	大阪 市立大	— —
47	第134例目 (第133例目)	平成23年 5月10日	50代 女性 脳血管障害	愛知県	なし	—	岡山大 (両肺)	—	—	国立病院機構 千葉東 (臓腎同時)	藤田保健 衛生大	— —
48	第135例目 (第134例目)	平成23年 5月15日	40代 男性 くも膜下出血	社会保険中 京病院	あり	東北大	阪大 (左肺) —	岡山大	—	藤田保健衛生大 (臓腎同時)	成田記念 病院	— 眼科 杉田病院 眼科 杉田病院
49	第136例目 (第135例目)	平成23年 5月19日	60代 男性 くも膜下出血	九州地方	あり	—	岡山大 (両肺)	信州大	—	藤田保健 衛生大	県立宮崎 沖縄県立 中部	— 宮田眼科 病院 保存中
50	第137例目 (第136例目)	平成23年 6月3日	40代 男性 脳出血	兵庫医科大学 病院	なし	埼玉医科大学 国際医療 センター	阪大 (両肺)	—	—	— 兵庫医科 大学病院	神戸大	— —
51	第138例目 (第137例目)	平成23年 6月6日	60代 女性 くも膜下出血	近畿地方	なし	阪大	岡山大 東北大	北海道大	—	藤田保健衛生大 (臓腎同時)	大阪 市立大	— —
52	第139例目 (第138例目)	平成23年 6月9日	50代 男性 低酸素脳症	関東の病院	なし	—	京大 (左肺) —	神戸大	—	— 千葉東病 院 千葉東病 院	—	— —
53	第140例目 (第139例目)	平成23年 6月16日	60代 男性 蘇生後脳症	八戸市立市 民病院	なし	—	— —	三重大	—	— 廣揚郷腎 研究所弘 前病院 廣揚郷腎 研究所弘 前病院	—	— —
54	第141例目 (第140例目)	平成23年 6月19日	30代 男性 脳出血	広島市立広 島市民病院	あり	阪大	— —	京大	—	国立病院機構 千葉東 (臓腎同時)	県立広島	— —
55	第142例目 (第141例目)	平成23年 7月13日	40代 女性 蘇生後脳症	北海道の病 院	なし	—	— —	—	—	藤田保健衛生大 (臓腎同時)	市立旭川 病院	— —
56	第143例目 (第142例目)	平成23年 7月23日	20代 女性 低酸素脳症	帝京大学 医学部 附属病院	なし	国立循環 器病研究 センター	京大 (両肺)	神戸大	—	東京女子医大 (臓腎同時)	東京医科大八 王子医療セン ター	東北大 慶應義塾 大学病院 慶應義塾 大学病院
57	第144例目 (第143例目)	平成23年 7月31日	60代 男性 頭部外傷	佐久総合病 院	なし	—	福岡大 (両肺)	国立成育 医療研究 センター	—	— 東京女子 医大 東京女子医 大八王子医療 センター大森病 院	—	慶應義塾 大学病院 慶應義塾 大学病院
58	第145例目 (第144例目)	平成23年 8月8日	成人 男性	中国四国地 方の病院	あり	国立循環 器病研究 センター	— —	新潟大	—	藤田保健衛生大 (臓腎同時)	高松赤十 字病院	— 大樹会 回生病院 木村眼科 内科病院

	脳死判定事例 (提供事例)	提供日	原疾患	提供施設	審判 による 意見表示	心臓	肺	肝臓	脾臓	腎臓	小腸	眼球
59	第146例目 (第145例目)	平成23年 9月1日	30代 男性 低酸素脳症	北海道の病 院	あり	東大	岡山大 (両肺)	東大	—	藤田保健衛生大 (臓腎同時)	市立札幌	— — —
60	第147例目 (第146例目)	平成23年 9月4日	15歳以上18歳 未満 男性 頭部外傷	関東甲信越 地方の病院	なし	国立循環 器病研究 センター	阪大 (左肺)	—	京大	国立成育 医療研究 センター	新潟大学医学総合病院 (臓腎同時)	千葉東病 院 東北大 — — —
61	第148例目 (第148例目)	平成23年 9月18日	40代 男性 くも膜下出血	東京医科大 八王子医療 センター	あり	阪大	岡山大 (両肺)	岡山大	—	京都府立医科大病院 (臓腎同時)	東京女子 医大	— — —
62	第149例目 (第149例目)	平成23年 9月19日	60代 男性 脳出血	関東地方の 病院	なし	東大	長崎大 東北大	順天堂大 医学部附属 順天堂医院	—	阪大	東京女子 医大 長野赤十 字病院	— 順天堂大学 医学部附属 順天堂医院 順天堂大学 医学部附属 順天堂医院
63	第150例目 (第149例目)	平成23年 10月10日	60代 男性 脳出血	山梨県立中 央病院	なし	国立循環 器病研究 センター	京大 (両肺)	金沢大学	—	藤田保健衛生大 (臓腎同時)	東大	— 山梨県立 中央病院 保存中
64	第151例目 (第150例目)	平成23年 10月29日	50代 女性 くも膜下出血	聖マリアンナ 医科大学病 院	なし	九州大	東北大 岡山大	北海道大	—	東京女子医大 (臓腎同時)	横浜市立 大学附属 市民総合 医療センター	— 保存中 —
65	第152例目 (第151例目)	平成23年 11月5日	60代 男性 脳血管障害	四国地方	なし	—	— —	京大 京大	—	医療法人 川島会 川 島病院	徳島大	— 徳島大 阪大
66	第153例目 (第152例目)	平成23年 11月11日	40代 男性 くも膜下出血	済生会八幡 総合病院	なし	東京女子 医大	東北大 (両肺)	岡山大	—	—	九州大	— 九州大 九州大
67	第154例目 (第153例目)	平成23年 11月15日	30代 男性 頭部外傷	横浜市立大 市民総合医 療センター	なし	阪大	— 京大 (右肺)	岡山大	—	東北大 (臓腎同時)	都立小児 総合医療 センター	京大 — —
68	第155例目 (第154例目)	平成23年 11月18日	60代 女性 蘇生後脳症	東京医科大 八王子医療 センター	あり	—	— —	— —	—	—	東邦大 医療センター 大森病院	東大 — 東京医科 大学 東京医科 大学
69	第156例目 (第155例目)	平成23年 11月20日	成人 男性 脳血管障害	東海地方の 病院	なし	—	— —	東大	—	広島大	岐阜大 岐阜大	— 東海眼科 社団岡波 総合病院
70	第157例目 (第156例目)	平成23年 11月24日	40代 女性 くも膜下出血	東京都内の 病院	なし	東京女子 医大	— —	— —	九州大	都立小児 総合医療 センター	東大	— 東京医科 大学病院 東大病院
71	第158例目 (第157例目)	平成23年 12月1日	成人 男性 脳血管障害	長崎大学病 院	なし	国立循環 器病研究 センター	京大 (両肺)	国立成育 医療研究 センター	京大	千葉東	長崎医療 センター 長崎大	— — —
72	第159例目 (第158例目)	平成23年 12月5日	20代 女性 頭部外傷	聖隷三方原 病院	なし	阪大	— —	— —	—	東京女子医大 (臓腎同時)	静岡県立 総合病院	— — —
73	第160例目 (第159例目)	平成23年 12月15日	60代 女性 蘇生後脳症	愛知医科大 学病院	あり	阪大	岡山大 東北大	京大	—	阪大 (臓腎同時)	名古屋第 二赤十字	— 確認中 確認中
74	第161例目 (第160例目)	平成24年 1月12日	50代 男性 脳内出血	八戸市立市 民病院	あり	国立循環 器病研究 センター	阪大 (両肺)	新潟大	—	東京女子医大 (臓腎同時)	鷹揚郷腎 研究所弘 前病院	— 確認中 —

2-(2) 脳死下での臓器提供の実施状況について

1. 臓器移植法施行後(平成9年10月16日)から、平成23年12月31日までの状況

脳死判定事例 ……160例
うち、臓器提供事例 ……159例(注)

(注) 第8例目については、法的脳死判定が行われ法的に脳死と判定されたが、医学的理由により、臓器の摘出が行われなかったため、臓器提供者数には含まれていない。

2. 各臓器毎の実施状況と移植希望登録者数

	臓器提供者数(注1)		移植実施件数(注1)		移植希望登録者数(注2)
		うち脳死下		うち脳死下	
心臓	31名 (121名)	31名 (121名)	31名 (121名)	31名 (121名)	203名
肺	30名 (102名)	30名 (102名)	37件 (125件)	※1 37件 (125件)	174名
肝臓	38名 (127名)	38名 (127名)	41件 (137件)	41件 (137件)	400名
腎臓	112名 (1,322名)	44名 (150名)	211件 (2,438件)	※2 86件 (295件)	12,509名
膵臓	35名 (121名)	35名 (119名)	35件 (121件)	※2 35件 (119件)	198名
小腸	3名 (12名)	3名 (12名)	3件 (12件)	3件 (12件)	3名
眼球(角膜)	745名 (13,548名)	14名 (57名)	1,174件 (21,954件)	24件 (109件)	2,528名

(注1) 数字は、平成23年(1月～12月)の実績。ただし括弧内は、平成9年10月16日(臓器移植法施行の日)から平成23年12月31日までの累計。(眼球(角膜)は、平成23年10月31日現在数。)

(注2) 移植希望登録者数は平成23年12月31日現在数。(眼球(角膜)は、平成23年10月31日現在数。)

※1 心臓及び肺の移植実施件数のうち、心臓と肺を同じ方に同時に移植した事例は、累計で1件(平成20年度(脳死下のみ))。

※2 膵臓及び腎臓の移植実施件数のうち、膵臓と腎臓を同じ方に同時に移植した事例は、平成22年度で28件(脳死下のみ)、累計で80件(うち脳死下は78件)。

2-(3) 都道府県コーディネーター数と脳死下臓器提供可能施設数について

平成23年10月31日現在

		都道府県CO		提供可能施設数
		人数	所属	
1	北海道	1	(財)北海道腎臓バンク	19
2	青森県	1	青森県健康福祉部医療業務課	3
3	岩手県	1	(公財)いわて愛の健康づくり財団	5
4	宮城県	1	(財)宮城県腎臓協会	6
5	秋田県	0	(財)あきた移植医療協会	3
6	山形県	1	(財)山形県腎等臓器移植推進機構	3
7	福島県	1	(財)福島県腎臓協会	6
8	茨城県	2	筑波メディカルセンター病院、(財)いばらき腎バンク	11
9	栃木県	1	(財)栃木県臓器移植推進協会	4
10	群馬県	1	(財)群馬県健康づくり財団(総合太田病院)	3
11	埼玉県	1	埼玉医科大学国際医療センター	9
12	千葉県	1	独立行政法人国立病院機構千葉東病院	15
13	東京都	1	東京医科大学八王子医療センター	38
14	神奈川県	4	(公財)かながわ健康財団、聖マリアンナ医科大学病院、東海大学医学部附属病院	23
15	新潟県	1	(財)新潟県臓器移植推進財団	7
16	富山県	1	(公財)富山県移植推進財団	5
17	石川県	1	(公財)石川県臓器移植推進財団	4
18	福井県	1	(財)福井県腎臓バンク	4
19	山梨県	1	山梨県立中央病院	2
20	長野県	1	信州大学医学部附属病院	6
21	岐阜県	1	(財)岐阜県ジン・アイバンク協会	8
22	静岡県	2	(公財)静岡県腎臓バンク、国立大学法人 浜松医科大学	14
23	愛知県	1	(財)愛知腎臓財団	21
24	三重県	1	(財)三重県角膜・腎臓バンク協会	5
25	滋賀県	1	(財)滋賀県健康づくり財団	6
26	京都府	1	(財)京都予防医学センター	7
27	大阪府	1	(公財)大阪腎臓バンク	29
28	兵庫県	1	兵庫医科大学病院	18
29	奈良県	1	奈良県臓器バンク	4
30	和歌山県	1	(財)和歌山県角膜・腎臓移植推進協会	4
31	鳥取県	1	(財)鳥取県臓器バンク	3
32	島根県	1	(財)島根難病研究所(しまねまごころバンク)	3
33	岡山県	1	(財)岡山県臓器バンク	11
34	広島県	1	(財)ひろしまドナーバンク	11
35	山口県	1	(財)やまぐち角膜・腎臓等複合バンク	7
36	徳島県	1	徳島赤十字病院	4
37	香川県	1	(財)香川のいのちのリレー財団	4
38	愛媛県	1	愛媛県臓器移植支援センター	6
39	高知県	1	高知県腎バンク協会	3
40	福岡県	1	(財)福岡県メディカルセンター	14
41	佐賀県	1	(財)佐賀県臓器バンク	3
42	長崎県	1	(財)長崎県健康事業団	6
43	熊本県	1	熊本赤十字病院	3
44	大分県	1	(財)大分県腎バンク協会	3
45	宮崎県	1	(財)宮崎県腎臓バンク	2
46	鹿児島県	1	(財)鹿児島県角膜・腎臓バンク協会	2
47	沖縄県	1	(財)沖縄県保健医療福祉事業団	3
		51		380

2-(4) アイバンク別の献眼者数、利用眼数、待機患者数

アイバンク名	献眼者数		利用眼数		待機患者数 (H23.10末)
	H21年度	H22年度	H21年度	H22年度	
(財)北海道眼球銀行	8	21	18	34	35
特定非営利法人 旭川医大アイバンク	6	7	56	74	9
(財)弘前大学アイバンク	2	3	4	6	44
岩手医科大学眼球銀行	24	17	46	30	40
(財)東北大学アイバンク	10	8	21	17	63
(財)あきた移植医療協会	2	4	4	8	5
(財)山形県アイバンク	6	8	11	14	21
(財)福島県アイバンク	9	4	13	7	59
(財)茨城県アイバンク	22	28	40	34	8
(財)栃木県アイバンク	33	40	51	48	56
(財)群馬県アイバンク	10	24	18	23	47
(財)埼玉県腎・アイバンク協会	17	26	29	45	11
(財)千葉県アイバンク協会	8	8	12	5	18
角膜センター・アイバンク	58	58	106	108	61
順天堂大学アイバンク	23	28	34	41	210
慶応大学眼球銀行	22	21	54	32	59
(社福)読売光と愛の事業団眼球銀行	29	29	57	54	124
杏林アイバンク	8	5	15	7	15
(公財)かながわ健康財団 腎・アイバンク推進本部	45	66	85	108	38
(公財)山梨県アイバンク	7	7	14	10	11
(公財)長野県アイバンク・臓器移植推進協会	21	19	37	25	6
(財)新潟県臓器移植推進財団	16	17	26	26	80
(公財)富山県アイバンク	11	15	29	22	22
(公財)石川県アイバンク	8	8	16	15	42
(財)福井県アイバンク	14	25	26	39	56
(財)岐阜県ジーン・アイバンク協会	8	9	12	11	2
(公財)静岡県アイバンク	121	140	160	170	96
(財)愛知県眼衛生協会	158	137	241	218	109
(財)三重県角膜・腎臓バンク協会	0	2	0	2	11
(財)滋賀県健康づくり財団 腎・アイバンクセンター	2	6	5	12	0
京都府立医科大学附属病院眼球銀行	21	16	26	22	133
(公財)体質研究会アイバンク	8	6	8	8	7
(財)大阪アイバンク	51	57	82	103	103
(財)兵庫アイバンク	21	8	39	9	42
(財)奈良県アイバンク	5	1	6	2	9
(財)和歌山県角膜・腎臓移植推進協会	4	16	8	30	105
(財)恵仁会鳥取大学眼球銀行	0	4	0	7	22
(財)島根難病研究所しまねまごころバンク	5	3	5	8	10
(財)岡山県アイバンク	4	8	8	14	37
(財)ひろしまドナーバンク	32	31	49	45	147
(財)やまぐち角膜・腎臓等複合バンク	9	16	7	17	6
(財)徳島アイバンク	3	5	32	33	104
(財)香川県眼球銀行	4	8	7	13	14
(財)愛媛アイバンク	4	6	9	8	41
特定非営利法人高知アイバンク	2	3	4	6	34
(財)福岡県医師会眼球銀行	7	11	11	17	87
久留米大学眼球銀行	1	3	2	4	5
(財)佐賀県アイバンク協会	2	6	4	6	15
(財)長崎アイバンク	47	54	49	32	21
(財)熊本県角膜・腎臓バンク協会	5	12	11	19	138
(財)大分県アイバンク協会	6	3	9	3	13
(財)宮崎県アイバンク協会	4	9	9	15	43
(財)鹿児島県角膜・腎臓バンク協会	2	3	2	8	5
(財)沖縄県アイバンク協会	6	2	9	4	29
計	961	1,081	1,636	1,678	2,528

2－（５）都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の推進について（抄）

平成15年3月20日 健臓発第0320001号
各都道府県衛生主管部(局)長宛
厚生労働省健康局疾病対策課臓器移植対策室長通知

都道府県臓器移植連絡調整者（以下「都道府県臓器移植コーディネーター」という。）については、「都道府県臓器移植連絡調整者の設置について」（平成15年3月20日付健臓第0320002号厚生労働省健康局長通知）により、その設置をお願いしているところである。

厚生労働省としては、都道府県臓器移植コーディネーターが地域において臓器移植の普及定着を図るために果たす役割の重要性から、その業務について一定の質の確保を図ることが必要であると考えており、設置事業の実施に当たっては、下記の点に留意され、事業の効果的かつ積極的な推進が図られるようよろしくお願いする。

（略）

なお、この通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に規定する技術的な助言に当たるものである。

記

1 設置主体及び設置場所

（略）

2 業務内容

都道府県臓器移植コーディネーターは、おおむね都道府県における臓器移植に関する次の業務を行うことが望ましいこと。

なお、下記②の業務については、臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）第12条の規定に基づく臓器のあっせん機関である社団法人日本臓器移植ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）が行う「あっせん業務」の一部として行われるものであるため、設置者の承諾を得てネットワーク理事長からの委嘱を受けた上で行うものとする。

① 日常業務

ア 都道府県内における臓器提供意思表示カード及び意思表示シールについて、管内における保健所、郵便局、警察署、運転免許センター等の公共施設の窓口を設置することを始め、あらゆる機会を通じた普及を行い、地域住民の臓器提供・臓器移植に関する理解を深める

イ 都道府県内の臓器提供に協力いただく施設の医療従事者等に対し臓器移植に関する制度等についての普及啓発活動を行い、臓器提供の際の協力が得られるよう努めるとともに、臓器提供に協力いただく施設等を定期的に巡回し、連携体制を整備する

ウ 上記ア及びイ以外に臓器移植対策を推進するために必要な業務

② 臓器提供発生時業務

ネットワークの地域センター（以下「支部」という。）と連携し、臓器提供に関する情報交換等を行うとともに、支部長及び支部の主任臓器移植連絡調整者（以下「支部主席コーディネーター」という。）の指示に従い以下の業務を行うこと

ア～キ（略）

3 都道府県臓器移植コーディネーターの採用要件

（略）

平成15年3月20日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長



都道府県臓器移植連絡調整者の設置について

臓器移植連絡調整者は、移植医療に関し、医療関係者をはじめとする国民の理解を深め、国民の臓器提供に関する意思が十分活かされるよう、専門的立場から、医療機関等に対する普及啓発活動を行うとともに、臓器提供につながる可能性がある事例が生じた際に、関係者間の連絡調整等の諸活動を行う者であり、我が国における臓器移植の円滑な推進を図るためには、必要不可欠なものである。

このため、平成10年度から、各都道府県における臓器移植の円滑な推進を図るために必要な都道府県臓器移植連絡調整者（以下「都道府県臓器移植コーディネーター」という。）を設置する事業については、国庫補助事業としてきたところであるが、本事業については各都道府県において同化定着してきたこと及び今後都道府県が主体性を持って事業を継続することを確保する観点から、平成15年度からは一般財源化され、所要の財源が措置されることとなったところである。

厚生労働省としては、地域において臓器移植の普及定着を図るためには、今後、都道府県臓器移植コーディネーターがますます大きな役割を果たすことが期待されると考えており、従前どおり、本事業の推進に一層の御尽力をいただくようお願いする。

なお、平成15年3月31日をもって、「都道府県臓器移植連絡調整者設置事業の実施について」（平成10年6月18日付健医発第946号厚生省保健医療局長通知）及び「臓器移植連絡調整者（臓器移植コーディネーター）の役割等について」（平成10年6月25日付健医疾臓発第11号厚生省保健医療局エイズ疾病対策課臓器移植対策室長通知）は廃止する。

2-(6) 臓器提供施設に対する支援策

1 臓器移植(臓器採取)に関する保険適用

- (1) 臓器移植が行われた場合、(社)日本臓器移植ネットワーク(以下「ネットワーク」という。)の定める基準に基づき、臓器採取に係る技術料(下記参照)の一部(基本的には半額)が臓器提供施設に、ネットワークを通じて支払われる。

〈臓器採取に係る技術料についての保険適用状況〉(平成22年度)

(心臓)	移植用心採取術	61,200点
(肺)	移植用肺採取術(死体)	61,700点
(心肺同時)	移植用心肺採取術	92,020点
(肝臓)	移植用肝採取術(死体)	85,200点
(膵臓)	移植用膵採取術(死体)	48,700点
(膵腎同時)	移植用膵腎採取術(死体)	82,580点
(腎臓)	移植用腎採取術(死体)	41,900点

- (2) 脳死臓器提供管理料 (レシピエント1人につき) 14,200点

ー 臓器提供施設における脳死判定、脳死判定後の医学管理等にかかる費用として、平成18年度より新設。

臓器の移植に関する法律に規定する脳死判定並びに判定後の脳死した者の身体への処置、検査、医学的管理、看護、薬剤及び材料の使用、採取対象臓器の評価並びに脳死した者の身体から臓器を採取する際の術中全身管理に係る費用等。

→ ネットワークの定める基準に基づき、一回の脳死臓器提供について一律64万円が臓器提供施設に、ネットワークを通じて支払われる。

(参考)

臓器提供施設への費用配分額 (平成22年8月10日～平成22年12月29日)

- ・ 脳死臓器提供：29例
- ・ 臓器移植者：130人(1～8人/1事例)
- ・ 平均2,602,787円(1,177,600円～4,269,520円)
(ネットワーク調べ)

2 臓器移植対策に係る国庫補助により行っている支援(臓器提供施設への支援に係るもの)

- (1) ネットワークによる臓器提供施設への支援(上限額 200 万円)(脳死下臓器提供関連費用交付金)
 - ・ 報道機関への対応に係る費用(例 事務職員の時間外手当)
 - ・ 情報公開に係る費用(例 院外で記者会見を行った場合の会場費)
 - ・ 臓器あっせん業務と密接に関連する業務に係る費用(例 家族へ用意した個室の使用料)
- (2) 都道府県コーディネーター、ネットワークのコーディネーター等により、個々の提供施設において、院内勉強会の開催、院内マニュアルの作成、臓器提供シミュレーションの実施などの協力・働きかけの実施(院内コーディネーターと共同作業)
※なお、従来の支援事業とは別に、平成23年度予算案においては、新規に「院内体制整備支援事業」として、各地方ブロック概ね1カ所(全国計6カ所)を選定し、各関係者間の連携の下で院内体制の構築を支援することとしている。
- (3) ネットワークによる臓器提供施設の医療関係者向け脳死患者対応セミナーの実施
- (4) ネットワークによる脳死判定・選択肢の提示のテキスト作成・配布

3 関係学会の協力による臓器提供施設への支援

関係学会及びネットワークの協力により、臓器提供施設での法的脳死判定に係る専門医の医学的アドバイスなどの支援が実施されている。

3-(1) 日本におけるさい帯血保存・供給の状況

(ア) 日本さい帯血バンクネットワークに参加しているバンクからの提供数・移植数

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	計
提供数	1	20	78	116	178	231	310	739	679	690	774	815	912	940	1,103	829	8,415
移植数	1	19	77	114	169	220	297	702	678	658	754	778	875	907	1,074	821	8,144

※提供数：さい帯血移植のために医療機関へ提供した個数、移植数：実際に移植に使用された個数

※平成23年度は、平成23年12月末時点

(イ) さい帯血バンクの一覧（平成23年12月末時点）

バンク名	採取施設	分離・保存施設	公開件数
北海道臍帯血バンク	札幌東豊病院 札幌マタニティメンズホスピタル 手稲溪仁会病院 エナレディースクリニック	札幌西レディースクリニック 大谷地産科婦人科 愛産婦人科	北海道赤十字血液センター
特定非営利活動法人宮城さい帯血バンク	東北大学医学部附属病院 国立病院機構仙台医療センター 仙台市立病院 仙台赤十字病院	東北公済病院 吉田レディースクリニック 宮城県立こども病院 スズキ記念病院	東北大学病院輸血部
東京臍帯血バンク	聖路加国際病院 慶應大学病院 賛育会病院 JR東京総合病院 日本大学附属板橋病院 まつしま病院 東京女子医科大学附属八千代医療センター	日本医科大学多摩永山病院 金子レディースクリニック 山口病院 亀田総合病院 瀬戸病院 愛和病院	(財)献血供給事業団臍帯血事業部 日本大学大医学部附属板橋病院
東京都赤十字血液センター 臍帯血バンク	愛育病院 東京厚生年金病院 国立国際医療センター 永寿総合病院 池下レディースクリニック東雲 東峯婦人クリニック 神奈川県立こども医療センター 医療法人産育会堀病院 済生会横浜市南部病院	日本赤十字社医療センター 葛飾赤十字産院 東京衛生病院 池下レディースチャイルドクリニック 武蔵野赤十字病院 昭和大学藤が丘病院 大口東総合病院 横浜南共済病院 横浜市立大学医学部付属市民総合医療センター	東京都赤十字血液センター
東海大学さい帯血バンク	東海大学病院 伊勢原協同病院 やはたウイメンズホスピタル 平塚市民病院 平塚共済病院 茅ヶ崎徳州会総合病院	大和市立病院 小田原市立病院 海老名総合病院 秦野赤十字病院 東海大学大磯病院	東海大学さい帯血バンク
東海臍帯血バンク	星ヶ丘マタニティ病院 名古屋第一赤十字病院 国立病院機構名古屋医療センター 森永産婦人科	おおわきレディースクリニック かじうらレディースクリニック 鈴木病院	東海臍帯血バンク保存施設
京阪さい帯血バンク	京都第一赤十字病院 京都第二赤十字病院 京都市立病院 済生会京都府病院 足立病院 野村病院 大阪府済生会吹田病院 恵生会病院	聖バルナバ病院 松下記念病院 小阪産病院 谷口病院 市立豊中病院 浜田病院 大阪赤十字病院 赤崎クリニック	・大阪府赤十字血液センター ・京都府赤十字血液センター
特定非営利活動法人兵庫さい帯血バンク	西神戸医療センター パルモア病院 カ・レ・ディース・クリニック ラムクリニック 久保みずきレディースクリニック 上田病院 松岡産婦人科クリニック 尼崎医療生協病院	関西ろうさい病院 兵庫県立西宮病院 兵庫医科大学病院 高橋産婦人科クリニック 市立伊丹病院 あさぎり病院 清水産婦人科医院 大森産婦人科医院	NPO法人兵庫さい帯血バンク
中国四国臍帯血バンク	総合病院岡山赤十字病院 岡山済生会総合病院 三宅医院 広島赤十字・原爆病院	社会保険広島市民病院 中国電力(株)中電病院 土谷総合病院	・岡山県赤十字血液センター ・広島県赤十字血液センター
福岡県赤十字血液センター 臍帯血バンク	国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 聖マリア病院 真田産婦人科麻酔科クリニック いずみ産婦人科 井樋病院	東野産婦人科 ソムリ医院 北九州市立医療センター エンゼル病院 国立病院機構九州医療センター	福岡県赤十字血液センター
10バンク	113施設	13施設	29,753

※中国四国さい帯血バンクは、平成24年度の事業移管準備のため非公開としている。

3-(2) 都道府県別ドナー登録会開催状況等

		登録会開催回数						登録者数							
		献血併行型登録会		集団登録会		合計		献血併行型登録会		集団登録会		保健所(固定)登録		合計	
		H22年	H23年	H22年	H23年	H22年	H23年	H22年	H23年	H22年	H23年	H22年	H23年	H22年	H23年
北海道・東北	北海道	28	26	0	0	28	26	145	101	0	0	24	32	169	133
	青森県	36	67	0	0	36	67	370	565	0	0	0	0	370	565
	岩手県	10	3	0	0	10	3	70	42	0	0	7	20	77	62
	宮城県	188	215	0	0	188	215	1,468	1,571	5	3	8	7	1,481	1,581
	秋田県	5	12	0	0	5	12	77	71	0	0	6	6	83	77
	山形県	47	48	0	0	47	48	474	811	0	0	0	0	474	811
	福島県	137	102	0	0	137	102	1,445	1,103	0	0	4	1	1,449	1,104
関東甲信越	茨城県	23	32	0	0	23	32	354	476	0	0	1	0	355	476
	栃木県	281	307	0	0	281	307	1,901	2,248	0	0	5	15	1,906	2,263
	群馬県	0	15	0	0	0	15	0	121	0	0	2	6	2	127
	埼玉県	37	47	0	0	37	47	338	639	0	0	0	0	338	639
	千葉県	42	45	0	0	42	45	322	541	0	2	12	11	334	554
	東京都	212	206	8	4	220	210	1,677	1,589	161	23	5	8	1,843	1,620
	神奈川県	7	7	9	11	16	18	59	89	162	131	6	6	227	226
	山梨県	4	5	8	5	12	10	322	242	118	104	17	11	457	357
	長野県	1	2	0	0	1	2	8	57	0	0	3	2	11	59
東海北陸	新潟県	42	43	5	5	47	48	170	162	0	0	9	4	179	166
	富山県	0	9	0	0	0	9	27	24	7	0	5	11	39	35
	石川県	94	99	1	0	95	99	64	27	0	1	4	7	68	35
	福井県	0	0	0	0	0	0	6	20	0	0	28	25	34	45
	岐阜県	15	13	0	0	15	13	126	116	0	0	7	6	133	122
	静岡県	88	92	0	0	88	92	293	259	3	0	18	57	314	316
	愛知県	68	79	2	1	70	80	412	349	16	11	19	17	447	377
	三重県	21	36	2	1	23	37	141	129	24	24	3	4	168	157
近畿	滋賀県	52	72	0	0	52	72	252	263	0	0	5	11	257	274
	京都府	534	562	2	0	536	562	1,040	1,029	15	0	2	0	1,057	1,029
	大阪府	70	64	7	6	77	70	438	480	10	1	6	12	454	493
	兵庫県	128	152	1	1	129	153	1,179	1,175	17	8	0	0	1,196	1,183
	奈良県	8	9	4	1	12	10	38	34	45	21	5	9	88	64
	和歌山県	47	51	0	1	47	52	524	385	1	6	16	9	541	400
中国	鳥取県	16	24	0	0	16	24	129	181	0	0	1	1	130	182
	島根県	55	44	0	0	55	44	163	167	16	0	5	5	184	172
	岡山県	9	9	0	1	9	10	110	121	2	13	10	13	122	147
	広島県	30	19	0	4	30	23	131	140	43	90	2	1	176	231
	山口県	2	3	0	0	2	3	62	73	17	35	19	20	98	128
四国	徳島県	0	1	0	0	0	1	182	350	0	1	10	4	192	355
	香川県	7	3	0	1	7	4	49	38	0	0	9	6	58	44
	愛媛県	18	13	0	4	18	17	445	331	1	70	6	8	452	409
	高知県	1	6	2	8	3	14	31	75	176	90	0	1	207	166
九州	福岡県	259	240	6	7	265	247	2,458	1,657	113	92	3	5	2,574	1,754
	佐賀県	72	124	1	0	73	124	389	532	6	48	139	17	534	597
	長崎県	82	162	23	1	105	163	709	1,026	34	18	9	5	752	1,049
	熊本県	2	0	1	1	3	1	15	12	4	2	5	7	24	21
	大分県	13	12	0	0	13	12	245	81	0	0	15	11	260	92
	宮崎県	33	43	11	8	44	51	110	107	29	51	12	20	151	178
	鹿児島県	25	20	0	0	25	20	225	157	2	0	10	19	237	176
	沖縄県	978	907	0	0	978	907	3,804	2,529	0	2	8	7	3,812	2,538
合 計		3,827	4,050	93	71	3,920	4,121	22,997	22,295	1,027	847	490	447	24,514	23,589

(資料出所) 献血併行型登録会及び集団登録会の回数・登録者数については(財)骨髄移植推進財団資料、保健所(固定)登録は日本赤十字社資料を使用し、厚生労働省臓器移植対策室作成。

(注) 献血併行型登録会及び集団登録会の回数・登録者数については、平成23年12月31日時点で財団に報告があったもの。

4 臓器移植対策室所管特例民法法人一覧

平成24年1月4日現在

名 称	設立年月日	代 表 者	住 所	事 務 概 要	連絡責任者
(公財) 日本アイバンク協会 ※平成23年11月7日に公益財団法人への移行認定を受けた。	S. 40. 4. 19	理 事 長 金井 淳	〒101-0054 千代田区神田錦町2-2 武内ビル 4階 TEL 03-3293-6616 FAX 03-3293-5140	・各アイバンクにおける業務内容の把握と指導等	事務局 長 松栄 達朗
(社) 日本臓器移植ネットワーク	S. 50. 8. 15 (H. 7. 3. 31) (H. 9. 10. 16)	理 事 長 野本亀久雄	〒105-0001 港区虎ノ門1-5-16 晩翠ビル 3階 TEL 03-3502-2071 FAX 03-3502-2072	・臓器移植に関する調査、研究の援助 ・死体からの臓器提供のあっせん等 ・臓器移植のための諸条件の整備等	総務課 長 宮林 隆晴
(公財) 骨髄移植推進財団 ※平成23年12月20日に公益財団法人への移行認定を受けた。	H. 3. 12. 18	理 事 長 正岡 徹	〒101-0054 千代田区神田錦町3-19 廣瀬第2ビル 7階 TEL 03-5280-8111 FAX 03-5280-0002	・骨髄又は末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の提供希望者の募集等のための普及啓発 ・骨髄移植又は末梢血幹細胞移植（以下「骨髄移植等」という。）の円滑な実施に結びつくよう、骨髄等の提供希望者に対する説明、関係機関との連絡調整 ・骨髄等の提供者に対する骨髄等の採取に伴う健康被害の補償 ・骨髄移植等に関する調査研究 ・骨髄移植等に従事する者に対する研修 ・骨髄移植等に関する国際協力等	常務理事 全 平井